

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【発行者名】	ピクテ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【電話番号】	03-3212-3411
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンドDC
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初自己設定：100万円とします。 継続申込期間：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成26年4月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、関係情報を更新するとともに、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

## 【訂正箇所及び訂正事項】

(下線部\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。)

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (2)【ファンドの沿革】

## &lt;訂正前&gt;

平成26年5月19日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始(予定)

## &lt;訂正後&gt;

平成26年5月19日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

<前略>

## &lt;訂正前&gt;

委託会社の概況(平成26年3月末日現在)

## &lt;訂正後&gt;

委託会社の概況(平成26年9月末日現在)

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

<前略>

## &lt;訂正前&gt;

投資先ファンドの概要

<中略>

- a ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド  
クラスP Y分配型受益証券

<中略>

関係法人	管理会社：ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エ <u>ス・エイ</u> 投資顧問会社：ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、 <u>ピクテ・バンク・アンド・ト          ラスト・リミテッド</u> <中略> 登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社、支払事務代行会社、所在地事務代行会社： ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ
------	---

## &lt;訂正後&gt;

投資先ファンドの概要

<中略>

- a ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド  
クラスP Y分配型受益証券

<中略>

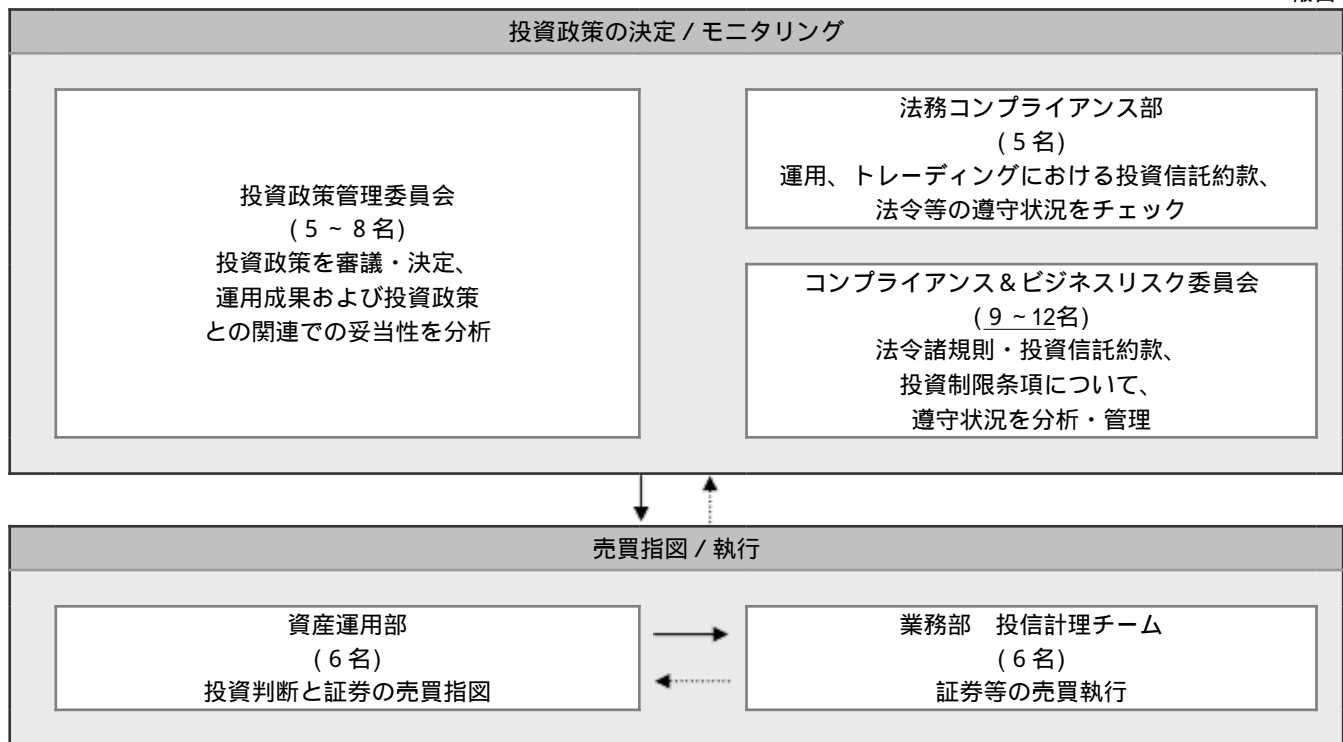
関係法人	管理会社：ピクテ・ファンズ(ヨーロッパ)エス・エイ 投資顧問会社：ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ <中略> 登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社、支払事務代行会社：ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ
------	---

&lt; 後略 &gt;

**(3) 【運用体制】**

&lt; 訂正前 &gt;

→ 指示  
 ..... 報告



&lt; 中略 &gt;

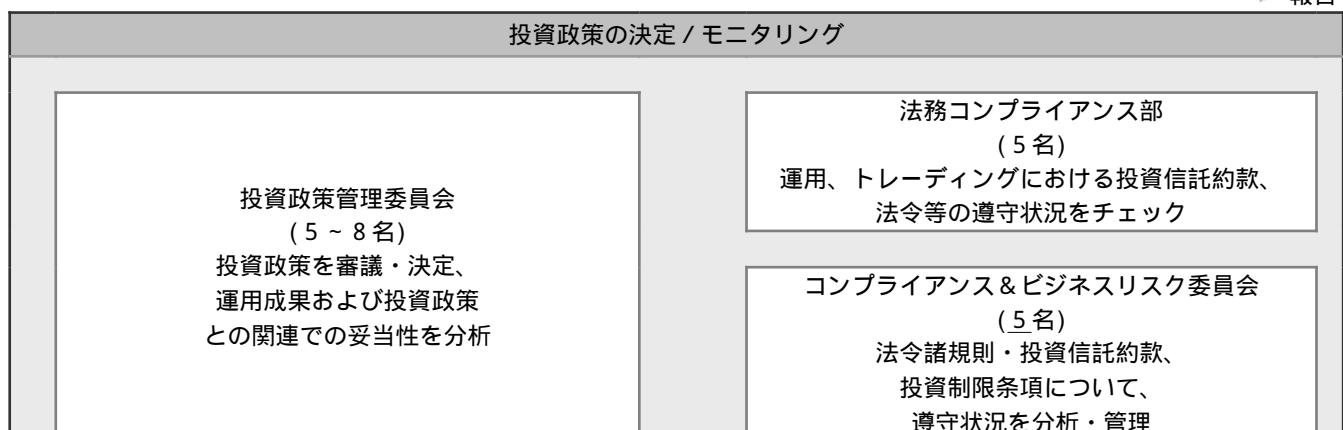
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(5名)において、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(9~12名)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。投資政策管理委員会においては、前記のほか、運用の成果および投資政策との関連での妥当性が分析されます。これらのモニタリングの結果、必要に応じて、関連部署に指示が出されます。

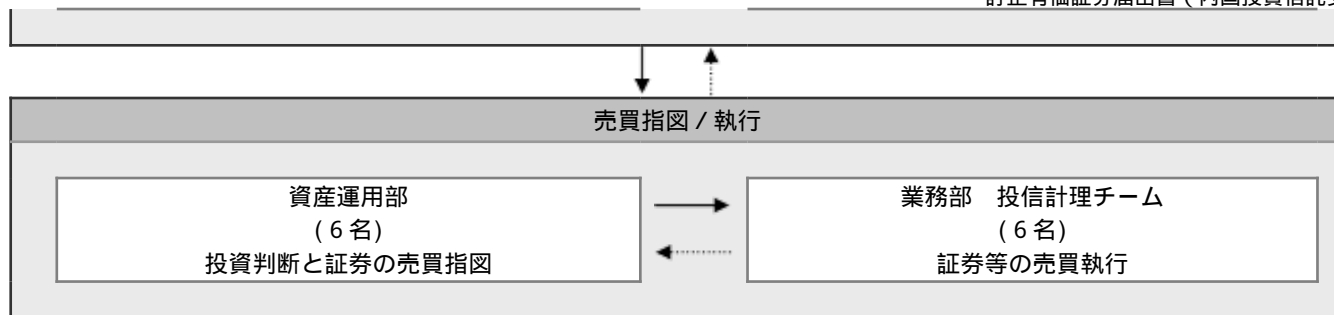
&lt; 中略 &gt;

運用体制は、平成26年3月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

&lt; 訂正後 &gt;

→ 指示  
 ..... 報告





< 中略 >

・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(5名)において、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組み入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(5名)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。投資政策管理委員会においては、前記のほか、運用の成果および投資政策との関連での妥当性が分析されます。これらのモニタリングの結果、必要に応じて、関連部署に指示が出されます。

< 中略 >

運用体制は、平成26年9月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

### 3【投資リスク】

#### (2)リスクの管理体制

< 前略 >

##### < 訂正前 >

モニタリングの結果は、上記部署により定期的に投資管理またはコンプライアンス関連の委員会へ報告されると共に、必要に応じて経営陣へも報告されます。また、問題点等が認識された場合は、速やかに運用部署その他関連部署へ改善の指示または提案等を行うことにより、適切なファンドのリスク管理を行っています。

< 中略 >

リスクの管理体制は、平成26年3月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

##### < 訂正後 >

モニタリングの結果は、上記部署により定期的に投資管理およびコンプライアンス関連の委員会へ報告されると共に、必要に応じて経営陣へも報告されます。また、問題点等が認識された場合は、速やかに運用部署その他関連部署へ改善の指示または提案等を行うことにより、適切なファンドのリスク管理を行っています。

< 中略 >

リスクの管理体制は、平成26年9月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

### 4【手数料等及び税金】

#### (5)【課税上の取扱い】

< 前略 >

##### < 訂正前 >

上記の内容は、平成26年2月末日現在のものですので、税制または確定拠出年金法が改正された場合等には、変更される場合があります。

##### < 訂正後 >

上記の内容は、平成26年9月末日現在のものですので、税制または確定拠出年金法が改正された場合等には、変更される場合があります。

< 後略 >

**5【運用状況】**

<以下の内容に更新します。>

以下の運用状況は平成26年8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	1,030,714	98.86
投資証券	ルクセンブルグ	9,996	0.96
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		1,914	0.18
合計(純資産総額)		1,042,624	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

## a 評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティ・ズ・エクイティ・ファンド クラスPY分配型	63.5812	15,309	973,364	16,211	1,030,714	98.86
2	ルクセンブルグ	投資証券	ビクテ ショートターム・マネー・マーケットJ P Y クラスI	0.0984	101,595.19	9,996	101,590.02	9,996	0.96

## b 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.86
投資証券	0.96
合計	99.82

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**(3)【運用実績】****【純資産の推移】**

平成26年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期末(平成26年8月11日)	0.985817	0.985817	9,858	9,858
平成26年5月末日	1		10,102	

6月末日	1	10,324
7月末日	1	10,365
8月末日	1	10,426

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で表示しています。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

#### 【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	平成26年5月19日～平成26年8月11日	0円

#### 【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	平成26年5月19日～平成26年8月11日	1.42

(注)収益率の計算方法：(計算期間末の基準価額(分配付き) - 設定日の基準価額) ÷ 設定日の基準価額 × 100

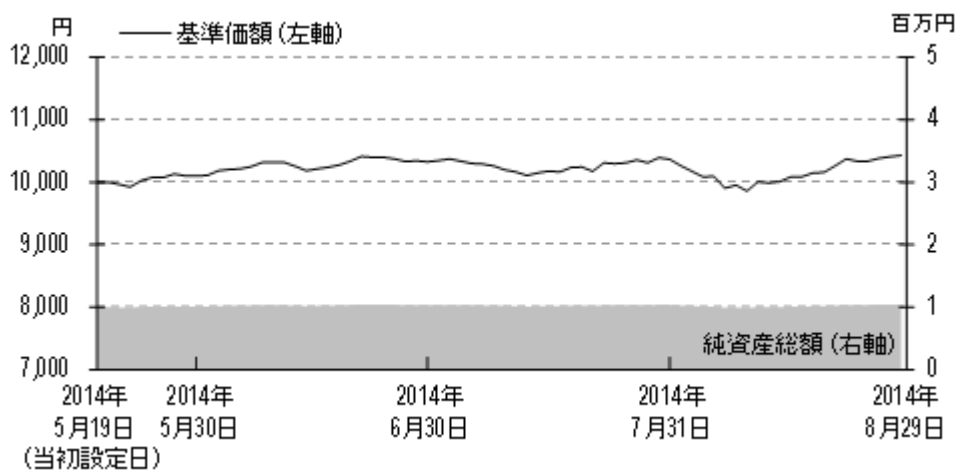
#### (4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

#### <参考情報：運用実績> (2014年8月29日現在)

##### 基準価額・純資産の推移



基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

##### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第1期 14年8月	0円
設定来 累計	0円

#### 主要な資産の状況

組入上位5カ国・組入上位10銘柄はファンドの主要投資対象であるグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドの状況です。

[資産別構成比]

	資産名	構成比
1	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	98.9%
2	ショートタームMMF JPY	1.0%
3	コール・ローン等、その他	0.2%

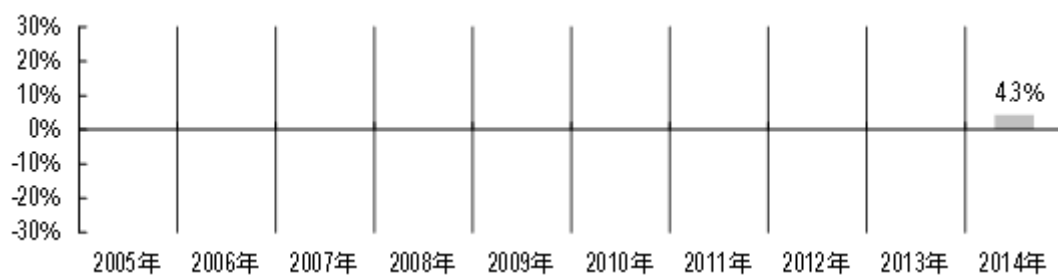
[組入上位5カ国]

	国名	構成比
1	米国	40.9%
2	英国	7.8%
3	フランス	7.4%
4	カナダ	7.4%
5	日本	7.1%

[組入上位10銘柄]

	銘柄名	国名	業種名	構成比
1	日本電信電話(NTT)	日本	各種電気通信サービス	4.4%
2	ボーダフォン・グループ	英国	無線通信サービス	3.8%
3	ベライゾン・コミュニケーションズ	米国	各種電気通信サービス	3.6%
4	GDFスエズ	フランス	総合公益事業	3.3%
5	イタリア電力公社	イタリア	電力	3.2%
6	ドミニオン・リソースズ	米国	総合公益事業	2.8%
7	ネクステラ・エナジー	米国	電力	2.7%
8	ブレインズGPホールディングス	米国	石油・ガス・消耗燃料	2.7%
9	NTTドコモ	日本	無線通信サービス	2.6%
10	ナショナル・グリッド	英国	総合公益事業	2.6%

年間収益率の推移



2014年は当初設定時(2014年5月19日)以降、8月29日までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

第2【管理及び運営】

2【換金(解約)手続等】

< 前略 >

< 訂正前 >

< 解約価額 >

- ・解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・解約価額については、委託会社(ピクテ投信投資顧問株式会社 電話番号0120-56-1805(受付時間：委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで)または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

#### <訂正後>

##### <解約価額>

- ・解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ・基準価額については、委託会社(ピクテ投信投資顧問株式会社 電話番号0120-56-1805(受付時間：委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページおよび携帯サイト<http://www.pictet.co.jp>または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます(略称「グロインD.C.」)。

<後略>

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

#### <訂正前>

##### ファンドの償還

<中略>

- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

<中略>

##### 投資信託約款の変更等

<中略>

- b 委託会社は、aの事項(aの変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、ファンドの投資信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

<中略>

- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

<中略>

##### 反対者の買取請求権

前記の「ファンドの償還」に記載の信託契約の解約または「投資信託約款の変更等」に記載する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前記の「ファンドの償還 b」または「投資信託約款の変更等 b」に記載する書面に付記します。

<中略>

##### 運用報告書の作成

委託会社は、毎年2月、8月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。

#### <訂正後>

##### ファンドの償還

<中略>

- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記dは、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

<中略>

##### 投資信託約款の変更等



< 中略 >

b 委託会社は、aの事項(aの変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、ファンドの投資信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

上記bは、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

委託会社は、aの事項(aの変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、aの併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、ファンドの投資信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

< 中略 >

d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記dは、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

< 中略 >

#### 反対者の買取請求権

前記の「      ファンドの償還」に記載の信託契約の解約または「      投資信託約款の変更等」に記載する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續きに関する事項は、前記の「      ファンドの償還    b」または「      投資信託約款の変更等    b」に記載する書面に付記します。

上記は、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受付けません。

< 中略 >

#### 運用報告書の作成

委託会社は、毎年2月、8月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。

上記は、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

a 委託会社は、毎年2月、8月の決算時および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書をいいます。）を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

b 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書をいいます。）を作成し、委託会社のホームページ（<http://www.pictet.co.jp>）に掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

< 後略 >

### 第3【ファンドの経理状況】

< 以下の内容に更新します。 >

(1)ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成してお

ります。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

なお、当ファンドの第1期計算期間は信託約款第31条により、平成26年5月19日(設定日)から平成26年8月11日までとしております。

(3) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年5月19日(設定日)から平成26年8月11日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ピクテ・グローバル・インカム株式ファンドDC

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 [平成26年8月11日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		5,006
投資信託受益証券		973,364
投資証券		9,996
流動資産合計		988,366
<b>資産合計</b>		
988,366		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		71
未払委託者報酬		2,381
その他未払費用		97
流動負債合計		2,549
<b>負債合計</b>		
2,549		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		1,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		14,183
元本等合計		985,817
<b>純資産合計</b>		
985,817		
<b>負債純資産合計</b>		
988,366		

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

		第1期 自 平成26年5月19日 至 平成26年8月11日
<b>営業収益</b>		
受取利息		3
有価証券売買等損益		11,637
営業収益合計		11,634
<b>営業費用</b>		
受託者報酬		71
委託者報酬		2,381
その他費用		97
営業費用合計		2,549
営業利益又は営業損失( )		14,183
経常利益又は経常損失( )		14,183
当期純利益又は当期純損失( )		14,183
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		-
期首剰余金又は期首欠損金( )		-
<b>分配金</b>		
-		
期末剰余金又は期末欠損金( )		14,183



## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 平成26年8月11日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	円
2. 受益権の総数	1,000,000口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,183円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成26年5月19日 至 平成26年8月11日		
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	0円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	0円
当ファンドの期末残存口数	F	1,000,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	0円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第1期 自 平成26年5月19日 至 平成26年8月11日
1. 金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	ファンドが投資を行っている主な金融商品は投資信託受益証券、投資証券であります。 当該投資信託受益証券、投資証券には、保有または取引を行っている金融商品の評価により価格が変動するリスクがあります。 当該投資信託受益証券、投資証券が保有または取引を行っている金融商品は株式及び為替予約取引であります。当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資政策管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。
-------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

	<p style="text-align: center;">第 1 期 自 平成26年 5月19日 至 平成26年 8月11日</p>
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第 1 期(平成26年 8月11日現在)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,636
投資証券	1
合計	11,637

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (一口当たり情報に関する注記)

	<p style="text-align: center;">第 1 期 (平成26年 8月11日現在)</p>
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	<p style="text-align: center;">0.9858円 (9,858円)</p>

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (4)【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスPY分配型	63.5812	973,364	
投資信託受益証券小計		63.5812	973,364	
投資証券	ピクテ ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI	0.0984	9,996	
投資証券小計		0.0984	9,996	
合計		63.6796	983,360	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### <参考情報>

ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国証券投資信託である「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」のクラスPY分配型受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同受益証券です。また、ファンドはルクセンブルグ籍の外国証券投資法人である「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」JPY」のクラスI投資証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券です。これら外国証券投資信託および外国証券投資法人の状況は次のとおりです。なお、記載された情報は監査対象外です。

#### 「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」の状況

当投資信託は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国証券投資信託であります。当投資信託は、2014年6月30日付で、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した中間財務書類が作成されております。中間計算期間末のため独立監査人による財務書類の監査は受けておりません。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」等は、原文の中間財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスPY分配型」を含むすべてのクラスが対象となっております。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

純資産計算書  
2014年6月30日現在

(単位：円)

#### 資産

投資有価証券取得原価

686,158,873,019.00

投資に係る未実現純利益	172,279,031,129.00
投資有価証券時価評価額(注1)	858,437,904,148.00
現金預金	6,817,430,812.00
預金	22,110,000,000.00
未収利息、純額	882,197.00
	887,366,217,157.00
<b>負債</b>	
当座借越	536,337,924.00
未払投資顧問報酬および管理報酬(注3)	254,575,200.00
未払年次税(注2)	22,050,131.00
その他の未払報酬(注4)	179,438,881.00
	992,402,136.00
2014年6月30日現在純資産合計	886,373,815,021.00
2013年12月31日現在純資産合計	866,586,765,553.00
2012年12月31日現在純資産合計	523,230,167,940.00

## 運用計算書および純資産変動計算書

2014年6月30日に終了した期間

(単位：円)

<b>期首現在純資産額</b>	<b>866,586,765,553.00</b>
<b>収益</b>	
配当金、純額	23,144,212,883.00
預金利息	3,547,154.00
	23,147,760,037.00
<b>費用</b>	
管理報酬および投資顧問報酬(注3)	1,513,049,368.00
保管報酬、銀行手数料および利息	643,109,671.00
管理事務費用、サービス報酬、監査費用およびその他の費用	435,473,277.00
年次税(注2)	43,569,588.00
取引費用(注1)	761,325,077.00
	3,396,526,981.00
<b>投資純利益</b>	<b>19,751,233,056.00</b>
投資対象売却に係る実現純利益/(損失)	30,679,229,244.00
外国為替に係る実現損失	(517,041,734.94)
<b>実現純利益</b>	<b>49,913,420,565.06</b>
以下に係る未実現純評価利益/(損失)の変動：	
- 投資有価証券	24,071,501,308.00
<b>運用による純資産の増加/(減少)</b>	<b>73,984,921,873.06</b>
受益証券発行手取額	66,266,781,449.00
受益証券買戻費用	(75,076,421,422.00)
分配金支払	(45,388,232,432.06)
<b>期末現在純資産額</b>	<b>886,373,815,021.00</b>

## 投資有価証券およびその他の純資産明細表

2014年6月30日現在

(単位：円)

銘柄	数量	時価(注1)	純資産に 対する 比率(%)
----	----	--------	----------------------

公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券

株式

オーストラリア



APA GROUP	5,301,353.00	3,479,943,254.00	0.39
DUET GROUP QUADRUPLE STAPLED	16,999,926.00	3,919,481,452.00	0.44
		7,399,424,706.00	0.83
<b>ブラジル</b>			
CEMIG MINAS GERAIS PFD	9,380,396.00	7,005,127,496.00	0.79
OI	58,890,652.00	5,742,253,123.00	0.65
OI PFD	142,987,148.00	13,083,252,071.00	1.48
SABESP	3,200,504.00	3,471,242,693.00	0.39
TRACTEBEL ENERGIA	3,958,220.00	6,091,127,315.00	0.69
		35,393,002,698.00	4.00
<b>カナダ</b>			
CENOVUS ENERGY	3,064,343.00	9,994,453,380.00	1.13
ENBRIDGE	4,486,544.00	21,534,526,665.00	2.43
TRANSALTA	5,341,517.00	6,577,412,906.00	0.74
TRANSCANADA	3,942,287.00	19,066,187,858.00	2.15
		57,172,580,809.00	6.45
<b>フィンランド</b>			
FORTUM	2,377,518.00	6,453,217,594.00	0.73
		6,453,217,594.00	0.73
<b>フランス</b>			
ELECTRICITE DE FRANCE	2,125,361.00	6,807,238,448.00	0.77
EUTELSAT COMMUNICATIONS	2,428,772.00	8,527,004,969.00	0.96
GDF SUEZ	11,629,714.00	32,354,894,937.00	3.65
VINCI	1,589,459.00	12,062,643,075.00	1.36
VIVENDI	3,452,067.00	8,593,390,755.00	0.97
		68,345,172,184.00	7.71
<b>ドイツ</b>			
DEUTSCHE TELEKOM REG.	9,156,283.00	16,310,702,110.00	1.84
E.ON	5,747,897.00	11,973,479,610.00	1.35
		28,284,181,720.00	3.19
<b>香港</b>			
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDING	5,911,000.00	4,132,394,139.00	0.47
POWER ASSETS HOLDING	13,067,364.00	11,579,514,647.00	1.31
		15,711,908,786.00	1.78
<b>インドネシア</b>			
PERUSAHAAN GAS NEGARA 'B'	237,808,057.00	11,336,962,352.00	1.28
TELEKOMUNIKASI INDONESIA 'B'	272,447,800.00	5,742,823,874.00	0.65
		17,079,786,226.00	1.93
<b>イスラエル</b>			
BEZEQ ISRAEL TELECOMMUNICATION	36,592,340.00	6,958,101,645.00	0.79
		6,958,101,645.00	0.79
<b>イタリア</b>			
ENEL SPA	49,970,034.00	29,643,993,784.00	3.34
SNAM	15,800,096.00	9,674,972,647.00	1.09
TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	16,879,200.00	9,055,460,268.00	1.02
		48,374,426,699.00	5.45
<b>日本</b>			
NIPPON TELEGRAPH & TELEPHONE	5,728,825.00	36,194,716,350.00	4.08
NTT DOCOMO	13,437,034.00	23,272,942,888.00	2.63
		59,467,659,238.00	6.71

## オランダ

KONINKLIJKE KPN NV	33,819,089.00	12,320,339,955.00	1.39
		12,320,339,955.00	1.39

## フィリピン

PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE	674,940.00	4,683,733,036.00	0.53
		4,683,733,036.00	0.53

## ポルトガル

EDP - ENERGIAS DE Portugal	18,127,560.00	9,170,682,004.00	1.03
PORTUGAL TELECOM	22,446,220.00	8,400,880,448.00	0.95
		17,571,562,452.00	1.98

## ロシア

MEGAFON GDR -SPONS.- REG.S	4,365.00	14,000,756.00	0.00
		14,000,756.00	0.00

## シンガポール

SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	25,507,000.00	7,974,386,238.00	0.90
		7,974,386,238.00	0.90

## 南アフリカ

MTN GROUP	4,593,732.00	9,817,960,596.00	1.11
		9,817,960,596.00	1.11

## スペイン

GAS NATURAL SDG	2,166,121.00	6,931,790,753.00	0.78
IBERDROLA	5,985,740.00	4,630,489,035.00	0.52
TELEFONICA	6,689,362.00	11,643,072,302.00	1.31
		23,205,352,090.00	2.61

## スウェーデン

TELE2 'B'	5,753,989.00	6,806,438,330.00	0.77
		6,806,438,330.00	0.77

## スイス

SWISSCOM	67,303.00	3,966,321,747.00	0.45
		3,966,321,747.00	0.45

## トルコ

TURKCELL ILETISIM HIZMET	6,809,963.00	4,289,769,007.00	0.48
		4,289,769,007.00	0.48

## イギリス

CENTRICA	9,958,060.00	5,366,602,390.00	0.61
INMARSAT	3,682,144.00	4,802,155,513.00	0.54
NATIONAL GRID	15,295,484.00	22,217,181,934.00	2.51
SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	1,634,254.00	4,426,218,662.00	0.50
VODAFONE GROUP	95,664,302.00	32,230,408,225.00	3.64
		69,042,566,724.00	7.80

## アメリカ合衆国

ALLIANT ENERGY	996,038.00	6,067,487,181.00	0.68
AMEREN CORPORATION	1,708,004.00	7,038,501,203.00	0.79
AMERICAN ELECTRIC POWER	2,983,529.00	16,795,335,857.00	1.89
AMERICAN WATER WORKS	1,195,422.00	5,938,107,834.00	0.67
CENTERPOINT ENERGY	3,028,567.00	7,856,664,854.00	0.89
DOMINION RESOURCES	3,111,760.00	22,340,494,000.00	2.52
DTE ENERGY	872,130.00	6,870,508,649.00	0.78
DUKE ENERGY	3,281,976.00	24,520,744,074.00	2.77
EDISON INTERNATIONAL	1,799,419.00	10,543,647,941.00	1.19

ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP	683,647.00	5,400,915,026.00	0.61
EXELON	5,005,732.00	18,466,322,070.00	2.08
FIRSTENERGY	1,855,292.00	6,436,103,700.00	0.73
MAGELLAN MIDSTREAM PARTNERS	509,806.00	4,337,117,354.00	0.49
NEXTERA ENERGY	2,396,939.00	24,626,998,879.00	2.78
NISOURCE	3,172,286.00	12,619,207,719.00	1.42
NORTHEAST UTILITIES	2,277,599.00	10,819,577,537.00	1.22
ONE GAS	534,608.00	1,990,614,382.00	0.22
ONEOK	876,700.00	6,002,647,198.00	0.68
PG & E	1,347,857.00	6,506,747,672.00	0.73
PINNACLE WEST CAPITAL	721,486.00	4,162,432,940.00	0.47
PLAINS ALL AMERICA PIPELINE	1,684,965.00	10,125,811,420.00	1.14
PLAINS GP 'A'	7,794,090.00	24,604,513,398.00	2.78
PPL	4,674,832.00	16,691,144,450.00	1.88
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	3,214,407.00	13,148,468,191.00	1.48
SEMPRA ENERGY	1,360,046.00	14,367,914,972.00	1.62
SPECTRA ENERGY	3,381,612.00	14,487,185,616.00	1.63
VERIZON COMMUNICATIONS	6,415,067.00	31,918,061,446.00	3.60
WISCONSIN ENERGY	1,703,399.00	8,053,889,848.00	0.91
XCEL ENERGY	1,660,717.00	5,368,845,501.00	0.61
		348,106,010,912.00	39.26
<b>株式合計</b>		<b>858,437,904,148.00</b>	<b>96.85</b>
<b>権利</b>			
フランス			
GDF SUEZ -STRIP VVPR-	618,940.00	0.00	0.00
		0.00	0.00
<b>権利合計</b>		<b>0.00</b>	<b>0.00</b>
<b>投資有価証券合計</b>		<b>858,437,904,148.00</b>	<b>96.85</b>
現金預金		6,817,430,812.00	0.77
預金		22,110,000,000.00	2.49
当座借越		(536,337,924.00)	(0.06)
その他の純負債		(455,182,015.00)	(0.05)
<b>純資産合計</b>		<b>886,373,815,021.00</b>	<b>100.00</b>

中間財務書類に対する注記(2014年6月30日現在)(抜粋)

#### 注1 - 重要な会計方針の要約

##### a) 一般事項

当中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および同国において適用される法定の報告要件にしたがい表示されています。

ファンドの目論見書において規定されているとおり、各クラスの受益証券の純資産価格は各取引日において管理会社により算定されます。各サブファンドの取引日は以下のとおりです。

ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド：ルクセンブルグ、英国および日本の銀行営業日である日

##### b) 各サブファンドの外国通貨換算

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、当期間末現在の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

発生する為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に含まれています。

##### c) 投資有価証券の評価

- (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、係る取引所または市場における入手可能な最終の価格で評価されます。有価証券が複数の金融商品取引所または市場で取引されている場合には、係る有価証券の主要市場である金融商品取引所または市場における入手可能な最終の価格により決定されます。
- (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券または他の規制ある市場で取引されていない有価証券は、入手可能な直近の取引値で評価されます。
- (3) 取引値が入手できない有価証券または(1)および/または(2)に記載される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、管理会社の取締役会により合理的に予想される売却価格に基づき、慎重かつ誠実な立場から評価されます。
- (4) 短期流動資産は、償却原価法で評価されます。
- (5) オープンエンド型投資信託の受益証券/投資証券は直近の取得可能な1口当たり純資産価格に基づき評価されます。当該価格が公正価値を表していない場合、取締役会が公正かつ慎重に価格を決定します。
- (6) 規制市場、EU域外の金融商品取引所または他の規制のある市場において上場または取引されていない、残存期間が12ヵ月以内の短期金融商品は、額面に経過利息を加えた額で評価され、合計評価額は償却原価法で処理されます。
- (7) 手元現金または現金預金、要求払債券および手形ならびに未収金、前払費用、宣言されたまたは発生済みであるが未受領の配当金および利息は、額面価額が入手可能でないと考えられる場合を除き、額面価額で評価されます。額面価額が入手可能でないと考えられる場合には、係る評価額は、これらの資産の実質価額を反映するために管理会社の取締役会が判断した金額を控除することにより決定されます。

#### d) 投資有価証券に係る実現純損益

有価証券売却に係る実現損益は、平均原価に基づき計算されます。

#### e) 組入有価証券の取得原価

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の実勢為替レートで計算されます。

#### f) 収益

一般的に配当金は、落ち日に源泉徴収後の金額で計上されます。利息は、発生基準で計上されます。

#### g) 為替予約取引の評価

未決済の為替予約取引から発生する未実現純損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定されます。

#### h) 取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブファンドにより生じた費用を表します。

これらの費用は、仲介手数料、銀行手数料、税金、預託報酬およびその他の取引費用を含み、2014年6月30日に終了する期間の運用計算書および純資産変動計算書に含まれます。

### 注2 - 税金

#### a) 年次税

ルクセンブルグにおける現行法規にしたがい、ファンドは、いかなる所得税も課せられません。ファンドは、その純資産に対して、四半期毎に支払われ、各四半期末現在の純資産に基づいて計算される年次税(年率0.05%)を課せられます。係る税金は、機関投資家に受益者が限定されるクラス受益証券に帰属する純資産に関しては、0.01%の料率まで減じられます。ルクセンブルグにおける他の契約型投資信託の受益証券/投資証券に投資される純資産額については、本年次税を免除されます。ただし、係る受益証券/投資証券が既に本年次税を課せられている場合に限りです。

#### b) その他の税金

いくつかのアジア諸国(中国、インドネシア、韓国等)における近時の課税状況、特に譲渡益課税について不確実性が増しており、結果として関連するサブファンドに対して追加的に税金が課される可能性があります。場合によっては数年単位で遡及的に徴税される可能性があり、関連するサブファンドの純資産価格に大きな影響を与えることも考えられます。

### 注3 - 管理報酬および投資顧問報酬

管理会社は、各サブファンドの資産から、各サブファンド/クラスに帰属する平均純資産額を基準に以下の比例料率で計算される報酬を受領する権利を有します。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド:

クラスP Y分配型受益証券: 年率0.35%

投資顧問会社への報酬は、管理会社により負担されます。

### 注4 - その他の未払報酬

2014年6月30日現在、その他の未払報酬には、主に保管報酬、管理事務報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬が含まれています。

### 注5 - 申込手数料および買戻手数料

販売会社に対する申込手数料が、一口当たり純資産額の最高3%で計算され、請求されます。

以下の受益証券には、申込手数料は課せられません。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスP Y分  
配型受益証券

各サブファンドの受益証券は、1口当たり純資産額で買戻されます。買戻手数料は課せられません。

一定の状況下において、管理会社は、ファンドの目論見書に定義される「解約留保金」を課することができます。その場合、解約留保金は、受益証券1口当たり純資産額の2%を超過してはなりません。

### 「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y」の状況

当投資法人は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国証券投資法人であります。当投資法人は、2014年3月31日付で、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した中間財務書類が作成されております。中間計算期間末のため独立監査人による財務書類の監査は受けておりません。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」等は、原文の中間財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y クラスI」を含むすべてのクラスが対象となっております。

### ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y

#### 純資産計算書

2014年3月31日現在

(単位：円)

資産	
投資有価証券取得原価	7,842,933,374.00
投資に係る未実現純利益/損失	74,524,328.00
投資有価証券時価評価額(注1)	7,917,457,702.00
預金	1,783,000,000.00
未収利息、純額	44,746,000.00
	9,745,203,702.00
負債	
当座借越	44,288,519.00
未払管理報酬および投資顧問報酬(注3)	419,296.00
為替予約取引に係る未実現純損失(注8)	94,734,463.00
未払年次税(注2)	242,090.00
その他の未払報酬(注5)	954,940.00
	140,639,308.00
2014年3月31日現在純資産合計	9,604,564,394.00
2013年9月30日現在純資産合計	10,286,722,002.21
2012年9月30日現在純資産合計	10,971,834,128.29

#### 運用計算書および純資産変動計算書

2014年3月31日に終了した期間

(単位：円)

期首現在純資産額	10,286,722,002.21
収益	
債券利息、純額	34,372,870.00
預金利息	172,067.00
	34,544,937.00
費用	
管理報酬および投資顧問報酬(注3)	2,735,581.00
保管報酬、銀行手数料および利息	1,286,229.00
サービス報酬(注4)	1,404,914.00
専門家報酬、監査費用およびその他の費用	982,364.00
年次税(注2)	458,378.00
	6,867,466.00

<b>投資純利益</b>	<b>27,677,471.00</b>
投資有価証券売却に係る実現純利益 / 損失	186,152,010.00
為替予約取引に係る実現純利益 / 損失	-67,915,456.00
外国為替に係る純利益 / 損失	-139,731,353.70
<b>実現純利益 / 損失</b>	<b>6,182,671.30</b>
以下に係る未実現純評価利益 / 損失の変動：	
- 投資有価証券	35,478,149.00
- 為替予約取引	-41,907,241.21
<b>運用による利益 / 損失</b>	<b>-246,420.91</b>
投資証券発行手取額	4,215,646,290.00
投資証券買戻費用	-4,896,656,519.00
分配金支払(注9)	-900,958.30
<b>期末現在純資産額</b>	<b>9,604,564,394.00</b>

## 投資有価証券およびその他の純資産明細表

2014年3月31日現在

(単位：円)

銘柄	通貨	額面	時価(注1)	純資産 に対する 比率(%)
<b>. 公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券</b>				
<b>債券</b>				
<b>オーストラリア</b>				
4.25% CATERPILLAR FINANCE 12/14	AUD	1,840,000.00	176,500,472.00	1.84
			176,500,472.00	1.84
<b>デンマーク</b>				
2.00% NYKREDIT REALKREDIT 11/14 '12H' -SR-	DKK	5,500,000.00	105,408,895.00	1.10
			105,408,895.00	1.10
<b>フランス</b>				
FRN E.D.F. 09/14 '1' -SR-	JPY	200,000,000.00	200,581,000.00	2.09
			200,581,000.00	2.09
<b>ドイツ</b>				
1.50% LANDWIRTS RENTBANK 07/14 '875' -SR-	JPY	360,000,000.00	361,107,000.00	3.76
			361,107,000.00	3.76
<b>日本</b>				
1.60% DEVELOPMENT BANK OF JAPAN 04/14	JPY	200,000,000.00	200,664,000.00	2.09
			200,664,000.00	2.09
<b>オランダ</b>				
1.65% DEUTSCHE BAHN FINANCE 04/14	JPY	260,000,000.00	262,607,800.00	2.73
3.00% PACCAR FINANCIAL EUROPE 11/14 -SR-S	EUR	1,000,000.00	142,412,473.00	1.48
4.25% BMW FINANCE 11/14 -S-	NOK	10,000,000.00	172,144,580.00	1.79
4.25% VOLKSWAGEN FINANCE S 11/14 -SR-S	NOK	10,000,000.00	172,148,020.00	1.79
			749,312,873.00	7.79
<b>韓国</b>				
6.00% KOREA GAS 09/14 REG.S	USD	1,700,000.00	177,766,327.00	1.85
			177,766,327.00	1.85
<b>イギリス</b>				
5.75% STANDARD CHARTERED 09/14 -SR-S	EUR	1,450,000.00	206,644,212.00	2.15
6.38% LLOYDS BANK 09/14 -SR-S	GBP	1,000,000.00	171,990,246.00	1.79
			378,634,458.00	3.94
<b>合計</b>			<b>2,349,975,025.00</b>	<b>24.46</b>
<b>. 短期金融商品</b>				

## オーストラリア

C. PAP. CHINA CONSTRUCTION BANK 17/06/14	USD	1,000,000.00	102,844,767.00	1.07
C. PAP. CHINA CONSTRUCTION BANK 18/06/14	USD	700,000.00	71,990,040.00	0.75
C. PAP. MACQUARIE BANK 03/07/14	USD	1,500,000.00	154,403,215.00	1.61
			329,238,022.00	3.43

## オーストリア

C. PAP. BUNDESIMMOBILIEN 14/07/14	EUR	2,000,000.00	283,709,901.00	2.95
			283,709,901.00	2.95

## ベルギー

C. PAP. COMMUNAUTE FRANCAISE DE BELGIQUE 04/06/14	EUR	2,000,000.00	283,676,460.00	2.95
C. PAP. LVMH FINANCE BELGIQUE 01/07/14	EUR	1,000,000.00	141,833,787.00	1.48
			425,510,247.00	4.43

## フランス

C. PAP. SOCIETE GENERALE 02/05/14	EUR	1,200,000.00	170,288,331.00	1.77
CD BANK OF CHINA (PARIS) 01/04/14	USD	1,700,000.00	175,074,556.00	1.82
			345,362,887.00	3.59

## 香港

CD BANK OF EAST ASIA 30/04/14 II	USD	2,000,000.00	205,841,685.00	2.14
CD CHINA DEVELOPMENT BANK HK 30/05/14	USD	1,500,000.00	154,327,444.00	1.61
CD OCBC BANK HONG KONG 29/08/14	HKD	10,000,000.00	132,552,053.00	1.38
			492,721,182.00	5.13

## 日本

TBI JAPAN N° 421 07/04/14 -SR-	JPY	830,000,000.00	829,994,190.00	8.65
TBI JAPAN N° 427 28/04/14 -SR-	JPY	400,000,000.00	399,991,600.00	4.16
TBI JAPAN N° 428 07/05/14 -SR-	JPY	20,000,000.00	19,999,430.00	0.21
TBI JAPAN N° 430 12/05/14 -SR-	JPY	400,000,000.00	399,987,000.00	4.16
TBI JAPAN N° 441 30/06/14 -SR-	JPY	500,000,000.00	499,957,500.00	5.21
			2,149,929,720.00	22.39

## ルクセンブルグ

CD ICBC LUXEMBOURG 27/06/14	USD	1,800,000.00	185,076,092.00	1.93
			185,076,092.00	1.93

## シンガポール

CD OCBC BANK HONG KONG 27/08/14	HKD	10,000,000.00	132,554,881.00	1.38
			132,554,881.00	1.38

## 韓国

C. PAP. HANA BANK 19/05/14	USD	1,500,000.00	154,390,131.00	1.61
			154,390,131.00	1.61

## スウェーデン

C. PAP. NORDEA BANK 27/06/14	NOK	15,000,000.00	256,992,516.00	2.68
			256,992,516.00	2.68

## イギリス

CD CREDIT SUISS LONDON 27/10/14	EUR	1,300,000.00	184,072,065.00	1.92
CD GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 22/09/14	USD	1,500,000.00	154,482,570.00	1.61
CD QATAR NATIONAL BANK (UK) 10/06/14	USD	900,000.00	92,646,471.00	0.96
CD QATAR NATIONAL BANK (UK) 12/05/14	USD	2,000,000.00	205,919,047.00	2.14
			637,120,153.00	6.63

## アメリカ合衆国

CD CITIBANK NA NY 02/05/14	CHF	1,500,000.00	174,876,945.00	1.82
			174,876,945.00	1.82

**合計 . 5,567,482,677.00 57.97**

<b>投資有価証券合計</b>	<b>7,917,457,702.00</b>	<b>82.43</b>
預金	1,783,000,000.00	18.56
当座借越	-44,288,519.00	-0.46
その他の純負債	-51,604,789.00	-0.53
<b>純資産合計</b>	<b>9,604,564,394.00</b>	<b>100.00</b>

中間財務書類に対する注記(2014年3月31日現在)(抜粋)

## 注1 - 重要な会計方針の要約

### a) 一般事項

当中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に関し一般的に採用される会計原則および適用される法定の報告要件にしたがい作成されています。

### b) 創立費

創立費は、5年を最大とする期間にわたり償却されます。

### c) 各サブファンドの外国通貨換算

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末現在の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日に適用される為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

発生する為替差損益は、運用計算書に含まれています。

### d) 各サブファンドの資産の評価

1. 公認の金融商品取引所または他の規制ある市場に上場されている有価証券は、相場が反映されている直近の知りうる価格で評価されます。

2. 上記の金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない有価証券および直近の知りうる価格が相場を反映していない有価証券は予想される売却価格に基づき、取締役会により慎重かつ誠実に評価されます。

3. 金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない企業の評価は、直近の年次財務諸表、当該証券の評価に影響を与える事実その他の方法に基づき取締役会により誠実に提案される評価方法で行われます。評価方法の選択は取得データの妥当性によります。また、監査が行われない中間財務諸表に基づき補正されることがあります。評価価格が可能性の高い売却価格を反映していないと取締役会が判断した場合、可能性の高い売却価格に基づき、慎重かつ誠実に評価されます。

4. 金融商品取引所または他の規制ある市場で取引される先渡契約(先物および先渡)およびオプション契約は、終値もしくは当該取引所または市場により公表される決済価格で評価されます。金融商品取引所または他の規制ある市場で取引されていない先渡契約およびオプション契約は、各契約毎に設定された統一基準を遵守しつつ、取締役会により誠実に決定された規定にしたがった清算価格で評価されます。

5. オープンエンド型投資信託の受益証券/投資証券は以下により評価されます。

直近の取得可能な1口当たり純資産価格

推定される直近の1口当たり純資産価格

6. 未決済の為替予約取引から発生する未実現損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に含まれます。

7. 現預金、一覧払手形、未収入金、前払費用、未収配当金・利息は額面で評価されます。ただし、受取金額の不確性が高い場合は、取締役会が実態を反映していると判断する額を減じて評価されます。

取締役会が必要と認める場合、特定の証券を慎重かつ誠実に評価することが委任される評価委員会を設置することがあります。

取締役会は上記の基準を用いることが不可能または不適切であるサブファンドの資産において他の適切な評価原則を適用する権限を有します。

### e) 特定のサブファンドにおける特有の評価

ショートターム・マネー・マーケットにおいて、有価証券は「モデル評価」方式で評価されます。この計算ではリスクフリー・レートとの利回り格差が考慮されます。

### f) 投資有価証券に係る実現純損益

有価証券売却に係る実現損益は、平均原価に基づき計算されます。

### g) 組入る有価証券の取得原価

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の実勢為替レートで計算されます。

### h) 収益

配当金は落ち日に計上され、利息は、発生主義で計上されます。

### i) 期間末日の純資産価額



2014年3月31日付の各サブファンドの正式な純資産価額(取得申込と買戻しに使用される)および財務書類に表示されている純資産価額は、同日における直近の入手可能な組入資産の価格による評価に基づき決定されました。

#### j) 取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブファンドにより生じた費用を表します。これらの費用は、仲介手数料に加え、銀行手数料、税金、預託報酬およびその他の取引費用を含み、かつ、運用計算書および純資産変動計算書に含められ、2014年3月31日に終了する期間を対象とします。

#### 注2 - 年次税

ルクセンブルグにおける現行法規にしたがい、ファンドには、利子・配当収益または売買益に対するいかなるルクセンブルグの所得税またはその他の税は課せられません。しかしながら、ファンドの純資産には、四半期毎に支払われ、各四半期末現在の純資産に基づいて計算される年率0.05%の年次税が課せられます。ただし、本年次税は機関投資家に受益者が限定されるクラス投資証券ならびに短期金融商品および預金に投資するサブファンドに帰属する純資産に関しては、0.01%の料率まで減じられます。

ルクセンブルグにおける他の契約型投資信託の受益証券に投資される純資産額については、本年次税を免除されます。これは、係る受益証券が既に本年次税を課せられている場合に限りです。

#### 注3 - 管理報酬および投資顧問報酬

ファンドは管理業務を管理会社に委託しており、管理会社は各サブファンドの運用を一以上の投資顧問会社に委任しています。

ファンドの最新の目論見書の付属文書に規定されているとおり、管理会社の事前承認を条件に、投資顧問会社は特定のサブファンドの管理の全部または一部を行わせるために一以上の副投資顧問会社(ピクテ・グループであるかは問わない)を任命することができます。

管理会社はピクテ・グループ内外の一以上の投資助言会社からファンドのための投資機会について助言を受けることができます。

管理会社は、投資顧問会社、投資助言会社および販売会社に報酬を支払う目的で各サブファンドから管理報酬を受け取ります。当該報酬は各サブファンド毎、各クラス毎に課せられ、その純資産総額に対して比例料率で算出されます。

2014年3月31日に終了する期間に適用される報酬率の上限は以下のとおりです。

	クラスI (上限)	クラスP (上限)	クラスR (上限)	クラスZ (上限)	クラスJ (上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	0.15%	0.30%	0.60%	0.00%	0.10%

#### 注4 - サービス報酬

各サブファンドの平均純資産価額に基づき計算される年間のサービス報酬は、管理会社との契約に基づき、ファンドに提供されるサービスの対価として、年四回、または毎月払われます。この報酬は、管理会社によりその名義書換事務代行、管理事務代行、支払事務代行の業務を行うファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイへの対価として支払われます。2014年3月31日に終了する期間に適用される報酬率の上限は以下のとおりです。

	ヘッジなし証券(上限)	ヘッジ証券(上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	0.10%	-

#### 注5 - その他の未払報酬

2014年3月31日現在、その他の未払報酬には、主に管理事務報酬、保管報酬およびサービス報酬が含まれています。

#### 注6 - 申込手数料、買戻手数料ならびに転換手数料

各サブファンド(またはサブクラス)の投資証券の発行価格は、申込日の翌計算日における当該サブファンドの各投資証券(または各サブクラスの投資証券)の純資産額です。

当該サブファンドの1口当たり純資産額の5%以下の仲介手数料が仲介業者ならびに販売業者の報酬として発行価格に加算されます。これらの手数料はサブクラスによって異なります。

各サブファンド(またはサブクラス)の投資証券の買戻価格は、申込日の翌計算日における当該サブファンドの各投資証券(または各サブクラスの投資証券)の純資産額です。

当金額は仲介業者ならびに販売業者に支払われる1口当たり純資産額の3%以下の仲介手数料により減額される場合があります。当手数料はサブクラスによって異なります。

取締役会には一定の場合に1口当たり純資産の最大2%の「解約留保金」を発行価格、買戻価格および転換価格に適用する権限があります。解約留保金は当該評価日におけるすべての受益者に等しく課されます。

取締役会は直近の目論見書の「純資産額の計算」の章に記載のとおり純資産額の修正を行う権限を有しています。

注7 - 先渡取引

2014年3月31日現在、以下の先渡取引が未決済でした。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y

			満期日	通貨	残高(円)
売却	5.00契約	JAPAN 3M EURO	2014/06/17	JPY	-124,750,000.00

注8 - 為替予約取引

下記の同一の通貨ペアにかかる為替予約取引は合算されています。満期日までの年限が最長の取引のみが表示されています。

2014年3月31日現在、以下の為替予約取引が未決済でした。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y

	購入		売却	満期日
JPY	167,283,557.00	AUD	1,879,100.00	2014/09/03
JPY	172,432,433.00	CHF	1,500,000.00	2014/05/02
JPY	100,487,702.00	DKK	5,610,000.00	2014/10/01
JPY	1,379,581,578.00	EUR	10,063,375.00	2014/10/27
JPY	175,470,333.00	GBP	1,031,875.00	2014/04/15
JPY	263,639,910.00	HKD	20,000,000.00	2014/08/29
JPY	605,903,442.00	NOK	35,850,000.00	2014/06/27
JPY	1,648,040,848.00	USD	16,154,854.17	2014/09/22

2014年3月31日現在のこれらの契約に係る未実現純損失は、94,734,463.00円であり、純資産計算書に含まれています。

注9 - 分配金支払

2013年12月3日、投資主集会にて分配金は以下のように決定されました。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y クラス P dy投資証券 1口当たり68.54円

分配金は2013年12月4日を落日、2013年12月11日を支払日として支払われました。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成26年8月29日現在です。

### 【純資産額計算書】

資産総額	1,043,167円
負債総額	543円
純資産総額( - )	1,042,624円
発行済口数	1,000,000口
1万口当たり純資産額( / )	10,426円

**第三部【委託会社等の情報】****第1【委託会社等の概況】**

## &lt; 訂正前 &gt;

(1) 資本金の額

平成26年3月末日現在：2億円

## &lt; 訂正後 &gt;

(1) 資本金の額

平成26年9月末日現在：2億円

&lt; 後略 &gt;

**2【事業の内容及び営業の概況】**

&lt; 前略 &gt;

## &lt; 訂正前 &gt;

平成26年3月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次の通りです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類			本数	純資産総額(円)	
追加型投資信託	国内	株式	7	13,176,344,107	
		債券	1	686,058	
	海外	株式	-	7	343,559,179,094
			インデックス型	2	1,055,250,647
		債券	14	163,666,322,009	
	内外	株式	15	938,044,971,774	
		債券	7	19,257,659,577	
資産複合		12	81,667,460,608		
単位型投資信託	内外	債券	1	692,021,848	
合計			66	1,561,119,895,722	

## &lt; 訂正後 &gt;

平成26年9月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類			本数	純資産総額(円)	
追加型投資信託	国内	株式	7	11,861,402,837	
		債券	1	686,108	
	海外	株式	-	8	522,601,369,101
			インデックス型	2	964,388,308
		債券	14	154,260,063,879	
	内外	株式	18	1,000,579,113,099	
		債券	7	14,549,787,642	
資産複合		12	81,892,762,771		
単位型投資信託	内外	債券	1	624,283,593	
		資産複合	1	3,423,295,000	
合計			71	1,790,757,152,338	

&lt; 後略 &gt;

### 3【委託会社等の経理状況】

< 以下の内容に更新します。 >

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度の中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

## 財務諸表

### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成24年12月31日現在)	第29期 (平成25年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,608,131	2,254,479
前払費用	48,084	32,617
未収委託者報酬	886,328	1,106,455
未収収益	118,332	115,522
繰延税金資産	202,255	243,653
その他	21,256	5,120
流動資産計	6,884,388	3,757,849
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	1 167,704	145,729
器具備品	1 57,040	43,207
有形固定資産合計	224,744	188,936
無形固定資産		
ソフトウェア	156,127	109,622
その他	831	831
無形固定資産合計	156,959	110,454
投資その他の資産		
投資有価証券		3,198
長期前払費用	333	
長期差入保証金	211,665	220,626
繰延税金資産	472,414	461,171
投資その他の資産合計	684,413	684,996

固定資産計	1,066,117	984,388
資産合計	7,950,506	4,742,237
負債の部		
流動負債		
預り金	24,966	24,437
未払金		
未払手数料	529,181	681,058
その他未払金	367,785	324,507
未払法人税等	125,965	393,266
賞与引当金	451,369	502,467
その他	10,569	92,842
流動負債合計	1,509,836	2,018,579
固定負債		
退職給付引当金	1,221,385	1,232,890
役員退職慰労引当金	380,852	349,194
資産除去債務	52,262	52,845
固定負債合計	1,654,500	1,634,930
負債合計	3,164,337	3,653,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金	4,536,169	838,603
利益剰余金合計	4,586,169	888,603
株主資本合計	4,786,169	1,088,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		123
評価・換算差額等合計		123
純資産合計	4,786,169	1,088,726
負債・純資産合計	7,950,506	4,742,237

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期		第29期	
	自	平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	自	平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益				
委託者報酬		12,231,095		16,565,321
その他営業収益		392,432		417,705
営業収益計		12,623,527		16,983,026
営業費用				
支払手数料		7,664,592		10,539,856

広告宣伝費	186,039	208,856
調査費		
調査費	120,502	124,867
委託調査費	651,502	687,966
委託計算費	213,036	234,138
営業雑経費		
通信費	50,986	55,949
印刷費	244,856	360,785
諸会費	12,011	12,208
図書費	1,963	1,878
諸経費	6,601	3,520
営業費用計	9,152,093	12,230,028
一般管理費		
給料		
役員報酬	34,556	61,628
給料・手当	1,468,364	1,580,269
役員賞与	328	166,004
賞与	20,794	46,715
賞与引当金繰入	451,369	502,467
旅費交通費	83,693	125,323
租税公課	17,120	23,362
不動産賃借料	224,700	228,757
退職給付費用	285,248	190,892
役員退職慰労引当金繰入	5,163	12,165
固定資産減価償却費	145,099	135,524
消耗器具備品費	22,606	23,934
人材採用費	18,486	21,542
修繕維持費	86,372	89,508
諸経費	147,484	184,925
一般管理費計	3,011,388	3,393,022
営業利益	460,046	1,359,976
営業外収益		
受取利息	7	4
その他	2,820	2,340
営業外収益計	2,827	2,344
営業外費用		
支払手数料	18,639	18,771
その他	299	3,894
営業外費用計	18,938	22,666
経常利益	443,934	1,339,654
特別利益		
その他		1,223
特別利益計		1,223
特別損失		
固定資産除却損	1	7,774
		1,273

その他		6,551
特別損失計	7,774	7,825
税引前当期純利益	436,160	1,333,052
法人税、住民税及び事業税	360,218	560,847
法人税等調整額	141,984	30,229
法人税等合計	218,233	530,618
当期純利益	217,927	802,434

**(3)【株主資本等変動計算書】**

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	4,318,242	4,368,242	4,568,242			4,568,242
当期変動額								
当期純利益			217,927	217,927	217,927			217,927
当期変動額合計			217,927	217,927	217,927			217,927
当期末残高	200,000	50,000	4,536,169	4,586,169	4,786,169			4,786,169

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	4,536,169	4,586,169	4,786,169			4,786,169
当期変動額								
剰余金の配当			4,500,000	4,500,000	4,500,000			4,500,000
当期純利益			802,434	802,434	802,434			802,434
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)						123	123	123
当期変動額合計			3,697,566	3,697,566	3,697,566	123	123	3,697,443
当期末残高	200,000	50,000	838,603	888,603	1,088,603	123	123	1,088,726

## 重要な会計方針

区分	第28期	第29期
	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日



1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。
2．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法により償却しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法により償却 しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づき、当事業年度末における退職給付の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第28期 平成24年12月31日現在		第29期 平成25年12月31日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	188,125千円	建物付属設備	202,184千円

器具備品	233,591千円	器具備品	253,238千円
------	-----------	------	-----------

## (損益計算書関係)

第28期 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日		第29期 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	
1 固定資産除却損は次のとおりであります。		1 固定資産除却損は次のとおりであります。	
建物付属設備	4,429千円	建物付属設備	1,071千円
器具備品	3,344千円	器具備品	202千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第28期事業年度期首 株式数 (株)	第28期事業年度 増加株式数 (株)	第28期事業年度 減少株式数 (株)	第28期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第29期事業年度期首 株式数 (株)	第29期事業年度 増加株式数 (株)	第29期事業年度 減少株式数 (株)	第29期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月10日 臨時株主総会	普通株式	4,500,000	利益剰余金	5,625,000	平成24年12月31日	平成25年9月17日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	207,289千円
1年超	415,301千円
合計	622,590千円

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	218,620千円
1年超	258,331千円
合計	476,951千円

## (金融商品に関する注記)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっており、金融機関が破たんした場合でもその元本は全額保護されます。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびビクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成24年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,608,131	5,608,131	
未収委託者報酬	886,328	886,328	

未払手数料	529,181	529,181	
その他未払金	367,785	367,785	

## (2) 金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

## (3) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,608,131					
未収委託者報酬	886,328					

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっておりますので金融機関が破たんした場合でもその元本は全額保護されます。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成25年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,254,479	2,254,479	
未収委託者報酬	1,106,455	1,106,455	
未払手数料	681,058	681,058	
その他未払金	324,507	324,507	

## (2) 金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3)金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	2,254,479					
未収委託者報酬	1,106,455					

(有価証券関係)

第28期(平成24年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

第29期(平成25年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	2,000	2,202	202
	小計	2,000	2,202	202
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,000	996	3
	小計	1,000	996	3
合計		3,000	3,198	198

2. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

区分	第28期 (平成24年12月31日現在)	第29期 (平成25年12月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。	同左
2. 退職給付債務に関する事項	(1)退職給付債務 1,221,385千円 (2)退職給付引当金 1,221,385千円	(1)退職給付債務 1,232,890千円 (2)退職給付引当金 1,232,890千円

3. 退職給付費用に関する事項	退職給付費用	285,248千円	退職給付費用	190,892千円
	(1) 勤務費用	200,746千円	(1) 勤務費用	202,830千円
	(2) 利息費用	10,221千円	(2) 利息費用	9,418千円
	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	74,281千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,356千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左
	(2) 割引率	0.78%	(2) 割引率	0.61%
	(3) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額損益処理しております。	(3) 数理計算上の差異の処理年数	同左

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

区分	第28期 (平成24年12月31日)	第29期 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	573,634千円	564,332千円
未払事業税否認	9,970千円	31,863千円
賞与引当金損金算入限度超過額	171,565千円	190,988千円
資産除去債務	15,223千円	17,708千円
その他	24,395千円	24,461千円
繰延税金資産小計	794,790千円	829,352千円
評価性引当額	120,119千円	124,452千円
繰延税金資産合計	674,670千円	704,900千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額		75千円
繰延税金負債小計		75千円
繰延税金資産合計(純額)	674,670千円	704,825千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第28期 (平成24年12月31日)		第29期 (平成25年12月31日)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.7%	交際費等永久に損金算入されない項目	1.4%
評価性引当金	0.4%	評価性引当金	0.3%
法人税率の変更等による影響	6.1%	法人税率の変更等による影響	4.4%
その他	0.1%	その他	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%

## (資産除去債務関係)

第28期(平成24年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。  
 (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

## (1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	51,685千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円
時の経過による調整額	577千円
当事業年度末残高	<u>52,262千円</u>

第29期(平成25年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。  
 (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

## (1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	52,262千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円
時の経過による調整額	583千円
当事業年度末残高	<u>52,845千円</u>

(セグメント情報等)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	12,231,095千円	297,223千円	95,208千円	12,623,527千円

## (2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	16,565,321千円	318,582千円	99,123千円	16,983,026千円

#### (2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

### (関連当事者との取引関係)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ビクテアセットマネジメントエスエー	スイス、ジュネーブ	CHF10,000,000	資産運用会社		投資運用の委託契約	運用手数料の支払(注1)	337,038	未払金	28,668
同一の親会社を持つ会社	ビクテアセットマネジメントリミテッド	英国、ロンドン	GBP959,789	資産運用会社		投資運用の委託契約 投資運用に関するサービスの提供	運用手数料の支払(注1)	274,376	未払金	76,564
							翻訳事務手数料の受取(注3)	1,829	未収収益	
同一の親会社を持つ会社	ビクテアンドシー(ヨーロッパ)エスエー	ルクセンブルグ	CHF100,000,000	銀行		現金の預入	現金の引出(注2)		現金・預金	1,762,551
同一の親会社を持つ会社	ビクテファンズ(ヨーロッパ)エスエー	ルクセンブルグ	CHF8,750,000	資産運用会社		投資運用の委託契約 投資運用に関するサービスの提供 役員の兼任	運用手数料の支払(注1)	40,087	未払金	40,087
							翻訳事務手数料の受取(注3)	249	未収収益	



同一の親会社を持つ会社	ピクテ グローバル セレクション ファンド マネージメント エスエー	ルクセン ブルグ	CHF650,000	資産運 用会社		投資運用に 関するサービ スの提供	翻訳事務手 数料の受取 (注3)	10,158	未収 収益	
-------------	---	-------------	------------	------------	--	-------------------------	------------------------	--------	----------	--

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用手数料の支払いについてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注2) 現金の預入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注3) 翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ピクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ピクテ アセット マネージメント エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF10,000,000	資産運 用会社		投資運用の 委託契約	運用手数料 の支払 (注1)	344,155	未払金	23,993
同一の親会社を持つ会社	ピクテ アセット マネージメント リミテッド	英国、 ロンドン	GBP959,789	資産運 用会社		投資運用の 委託契約 投資運用に 関するサービ スの提供	運用手数料 の支払 (注1)	310,210	未払金	71,593
							翻訳事務手 数料の受取 (注2)	3,542	未収 収益	3,542
同一の親会社を持つ会社	ピクテ アンドシー (ヨーロッパ) エスエー	ルクセン ブルグ	CHF100,000,000	銀行		現金の預入	現金の引出	1,762,551	現金・ 預金	
同一の親会社を持つ会社	ピクテ ファンズ (ヨーロッパ) エスエー	ルクセン ブルグ	CHF8,750,000	資産運 用会社		投資運用の 委託契約 投資運用に 関するサービ スの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払 (注1)	33,600	未払金	3,272
							翻訳事務手 数料の受取 (注2)	249	未収 収益	249
同一の親会社を持つ会社	ピクテ グローバル セレクション ファンド マネージメント エスエー	ルクセン ブルグ	CHF650,000	資産運 用会社		投資運用に 関するサービ スの提供	翻訳事務 手数料の受取 (注2)	9,314	未収 収益	9,314

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)運用手数料の支払いについてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注2)翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ピクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

第28期事業年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日		第29期事業年度 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	
1株当たり純資産額	5,982,711円59銭	1株当たり純資産額	1,360,908円72銭
1株当たり当期純利益	272,408円87銭	1株当たり当期純利益	1,003,043円08銭
損益計算書上当期純利益	217,927千円	損益計算書上当期純利益	802,434千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益	217,927千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益	802,434千円
差額		差額	
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	800株	普通株式	800株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第30期中間会計期間末 平成26年6月30日	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	2,154,221
未収委託者報酬	1,187,732
未収収益	98,550
繰延税金資産	135,273
その他	122,361
流動資産合計	3,698,139
固定資産	
有形固定資産	1 279,159
無形固定資産	84,732

投資その他の資産		
投資有価証券		5,305
長期差入保証金		220,626
繰延税金資産		476,476
投資その他の資産合計		702,407
固定資産合計		1,066,299
資産合計		4,764,438
負債の部		
流動負債		
未払金		968,703
未払法人税等		160,816
賞与引当金		283,508
その他	2	109,193
流動負債合計		1,522,221
固定負債		
退職給付引当金		1,281,414
役員退職慰労引当金		352,551
資産除去債務		65,370
固定負債合計		1,699,336
負債合計		3,221,557
純資産の部		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		50,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,292,691
利益剰余金合計		1,342,691
株主資本合計		1,542,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		189
評価・換算差額等合計		189
純資産合計		1,542,881
負債純資産合計		4,764,438

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第30期中間会計期間	
	自 平成26年 1月 1日	至 平成26年 6月30日
営業収益		
委託者報酬		8,347,392
その他営業収益		194,448
営業収益計		8,541,840
営業費用及び一般管理費	1	7,808,806

営業利益	733,033
営業外収益	805
営業外費用	10,438
経常利益	723,400
特別損失	16,073
税引前中間純利益	707,327
法人税、住民税及び事業税	160,204
法人税等調整額	93,034
中間純利益	454,088

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		利益 剰余金 合計		その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	200,000	50,000	838,603	888,603	1,088,603	123	123	1,088,726
当中間期変動額								
中間純利益			454,088	454,088	454,088			454,088
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)						65	65	65
当中間期変動額合計	-	-	454,088	454,088	454,088	65	65	454,154
当中間期末残高	200,000	50,000	1,292,691	1,342,691	1,542,691	189	189	1,542,881

## 重要な会計方針

区分	第30期中間会計期間 自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用してお ります。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づき、当中間会計期間末における退職給付の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更等

<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、有形固定資産の償却方法につきまして、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度から将来にわたり定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、西日本エリアへの営業の強化を目的とする重要な設備投資が行われたことを契機に有形固定資産の使用状況の見直しを行った結果、有形固定資産は使用期間にわたって安定的な使用が見込まれることから、定額法による費用配分がより適切であると判断したこと、また、当社グループは減価償却方法について定額法を採用しており、当社グループ内で会計方針を統一することを目的として、変更したものであります。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合と比較して、当中間会計期間の減価償却費は9,815千円減少しています。そのため、営業利益及び経常利益が9,815千円増加し、税引前中間純利益が9,595千円増加しています。</p>
---

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

区分	第30期中間会計期間末 (平成26年6月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	459,696千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

区分	第30期中間会計期間 自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	
1 減価償却実施額	有形固定資産	17,092千円
	無形固定資産	25,722千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第30期事業年度期首 株式数 (株)	第30期中間会計期間 増加株式数 (株)	第30期中間会計期間 減少株式数 (株)	第30期中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

### (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

### (リース取引関係)

第30期中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

#### 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

#### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 219,650千円

1年超 148,506千円

合計 368,156千円

### (金融商品関係)

第30期中間会計期間末(平成26年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成26年6月30日における金融商品の中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,154,221	2,154,221	-
未収委託者報酬	1,187,732	1,187,732	-
未払金	968,703	968,703	-

### (2) 金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

### (有価証券関係)

第30期中間会計期間末(平成26年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
投資信託受益証券	5,000	5,305	305

合計	5,000	5,305	305
----	-------	-------	-----

## (デリバティブ取引関係)

第30期中間会計期間末(平成26年6月30日現在)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

第30期中間会計期間末(平成26年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	52,845千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,319千円
時の経過による調整額	344千円
資産除去債務の履行による減少額	4,139千円
当中間会計期間末残高	65,370千円

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

第30期中間会計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

第30期中間会計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

## (1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	8,347,392千円	135,927千円	58,520千円	8,541,840千円

## (2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	第30期中間会計期間 自平成26年1月1日 至平成26年6月30日
1株当たり純資産額	1,928,601円25銭
1株当たり中間純利益	567,610円16銭
中間損益計算書上の中間純利益	454,088千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式にかかる中間純利益	454,088千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	800株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;訂正前&gt;

## (1)受託会社

&lt; 中略 &gt;

平成25年9月末日現在

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

&lt; 中略 &gt;

平成25年9月末日現在

&lt; 中略 &gt;

## (2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社(注)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

平成25年9月末日現在

## &lt;訂正後&gt;

## (1)受託会社

&lt; 中略 &gt;

平成26年3月末日現在

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

&lt; 中略 &gt;

平成26年3月末日現在

&lt; 中略 &gt;

## (2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社(注)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

平成26年3月末日現在

&lt; 後略 &gt;

## 独立監査人の監査報告書

平成26年3月7日

ピクテ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月1日

ピクテ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式ファンドDCの平成26年5月19日から平成26年8月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式ファンドDCの平成26年8月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月12日

ピクテ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)